



北林検 認証 第 178 号

複 写

認 証 書

次の製造業者については日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第10条第1項の規定に基づき認証したことを証する

- | | | |
|---|-------------------------|--|
| 1 | 申請者の名称及び住所 | 株式会社ハルキ
茅部郡森町字姫川 11 番地の 13 |
| 2 | 製造業者の名称及び住所 | 株式会社ハルキ 製材工場
茅部郡森町字姫川 11 番地の 13 |
| 3 | 認証の対象となる農林物資の名称 | 構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材、人工乾燥構造用製材、人工乾燥造作用製材、人工乾燥下地用製材、人工乾燥広葉樹製材、桝組壁工法構造用製材 |
| 4 | 認証に係る農林物資の区分及び種類 | 区分 木材（航空機用の合板を除く。）
種類 製材、桝組壁工法構造用製材及び桝組壁工法構造用たて継ぎ材 |
| 5 | 認証の対象となる農林物資に係る日本農林規格 | 製材の日本農林規格、桝組壁工法構造用製材及び桝組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格 |
| 6 | 認証の対象となる農林物資に係る認証の技術的基準 | 製材についての取扱業者の認証の技術的基準、桝組壁工法構造用製材及び桝組壁工法構造用たて継ぎ材についての取扱業者の認証の技術的基準 |
| 7 | 認 証 年 月 日 | 平成 22 年 12 月 6 日 |

令和元年 7 月 1 日

日本農林規格登録認証機関

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1 番地 5

一般社団法人 北海道林産物検査会

理事長 高 藤

満

